平成２７年度　事業報告

我が国経済は、全体的にゆるやかな回復傾向で推移をしてまいりましたが、後半になり足踏み傾向が感じられ個人消費にも停滞感が見られます。また、新興国等における景気減速が国内にも少なからず影響をあたえております。

バス事業におきましては、大都市部を中心に乗合バスの経営環境の改善の動きが見られるなか地方の乗合バスは燃料価格の低下が見られるものの人口減少の影響等により依然厳しい状況が続いています。貸切バス事業は、運賃制度の変更よる輸送需要の変化と市場競争が厳しいなか燃料価格の低下により緩やかに持ち直しつつあります。一方、バス運転者については、団塊世代等の退職があるなかで新規採用の運転者の確保が非常に厳しい状況が続いております。

１月１５日に長野県軽井沢町で貸切バスが反対車線を越えて道路右側に転落し、乗客乗員１５名が死亡し、乗客２６名が重軽傷を負う重大事故が発生しました。協会は安全輸送緊急会議等を開催し貸切バスの安全輸送の確保について再確認を行いました。

このような状況のなか当協会は、公共交通機関としてのバス事業の社会的使命を自覚し、地域住民の移動手段としての生活交通の確保・維持、利用者利便の向上、環境対策やバリアフリー対策への対応、バスの安全運行対策推進等の事業に取り組んでまいりました。

１．乗合バス事業

乗合バスは、人口減少と少子高齢化の進展及びマイカーの普及等により輸送需要が落ち込んでいるなか乗合バス各社の利用促進への取り組みもあり県内では地域差もありますが一部地域におきましては下げ止まり感が見受けられます。

協会では、乗合委員会を定期的に開催し、乗合バスの利便性の向上並びに利用促進についての検討、バス利用者の利用状況調査、運賃の各種割引制度の動向及び調査、バリアフリー新法に対応したノンステップバス導入の推進と検討及び先進バス事業者の視察を実施しました。

静岡県生活交通確保対策協議会及び各市町で開催される地域公共交通会議等に参加し、地域住民の移動手段の確保、バスの利用実態の把握と利用者の意見等の収集に努めるとともに、バス業界の意見・要望等を行いました。

静岡県バス活性化委員会において高校生を対象として公共交通機関の利用促進を図るための取り組みを継続するとともに静岡県道路交通渋滞対策協議会等に参加し、渋滞対策の取り組み等利用者利便の推進等を図りました。

また、道路運送法等関係法令の改正等に関係した情報収集並びに情報提供を関係会員に行いました。

２．貸切バス事業

貸切バスは、２６年４月から運賃制度が大きく変更となり、利用者にわか

りやすくなった制度となり適正運賃の収受を図ってきました。

高速・貸切バスの安全・安心回復プランにおいて、貸切バス適正化事業への取り組みについて提言がされ、当協会では平成２１年度から実施している貸切バス適正化事業により会員事業者を巡回し、運輸安全マネジメントへの取り組み、事業の適正化及び安全運行の確保について適切に指導を行ってまいりました。

平成２３年度から開始された貸切バス事業者安全性評価認定制度は、認定を受けている会員事業者が毎年増加し、認定会員の増加に向けて取り組みを推進してまいりましたところ、平成２８年３月では、３７社の会員が認定を受け、全国的に見ても当県は多くの会員が認定を受けております。

一方、訪日外国人の増加によるインバウンド輸送において、適切な輸送を行うため会員事業者に指導等を行ってまいりました。

また、貸切委員会において関係する道路運送法等関係法令の改正並びに「バス事業のあり方検討会」「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」等の情報について関係会員に提供を行いました。

３．事故防止

１月１５日に発生したスキーツアーバス事故と同様なバス事故等の発生を防止するため、２月８日に会員事業者の経営責任者が出席して安全輸送緊急会議を開催し、「安全輸送緊急宣言」を採択し法令遵守はもとより、バスの安全確保を確認するとともに再度徹底を図ることとしました。

また、２月２６日には静岡運輸支局と共催の静岡県貸切バス安全確保会議を開催し、安全確保の決意を表明し、安全意識の再確認と信頼回復の取り組みを行いました。

一方、全会員を対象に事故防止委員会を年４回定期的に開催し、静岡県警察本部の担当官並びに国土交通省静岡運輸支局の担当官から事故防止に係る講話を受け、事故防止、車内事故防止、飲酒運転の根絶、危険ドラッグ等薬物使用の根絶及び運転者の健康管理体制の強化等バスの安全運行に対する取り組みと意識の向上を図りました。

春、夏、秋、年末の交通安全運動への積極的な取り組み並びに毎年４月から６月の３ヶ月間、安全運転コンクールを実施し優良事業所を表彰することにより、運転者をはじめ関係者への安全運転の取り組みについての意識の高揚を図るとともに、静岡県交通安全計画に基づき策定された交通安全運動基本方針に定める交通事故ゼロの日（毎月１０、２０、３０日）に「交通事故ゼロの日」のマグネットシートを乗合バスの前面に貼付して交通事故防止の推進を図り、交通安全運動実施期間中において「交通安全運動実施中」のマグネットシートを乗合バスの前面に貼付して、交通安全運動の広報を行うとともに交通事故防止の啓発を行いました。

静岡県警察本部からの要請により、乗合バスの車内放送を活用した交通事故抑止対策として自発光式反射材の着用推進に取り組みました。

労働局の自動車運転者時間管理等指導員制度に取り組み、バス事業者に対して自動車運転者の労働条件及び安全衛生の確保の改善に関する指導を行いました。

４．地震等安全対策

大規模地震災害を想定して緊急連絡体制に基づく連絡訓練を行うとともに、原子力災害を想定した緊急連絡訓練及び原子力災害時における住民輸送等の緊急輸送について事故防止委員会等において会員の理解を図る取り組みを行いました。

また、事故防止委員会において「バスジャック統一対応マニュアル」を基に緊急時に適確に対応できるよう取り組みを行いました。

５．環境対策

環境の保全並びに地球温暖化防止を図るため、エコドライブ及びアイドリングストップ活動に取り組みました。また、会員の取り組み意識を高めるため、協会の「省エネルギー運転優秀会員表彰規程」を制定し、２７年度は乗合バス部門４事業所、貸切バス部門４事業所を総会において表彰し、バスの省エネ運行に関わる関係者の意識の高揚と地球温暖化防止を推進しました。

また、国の「自動車点検整備推進運動」へ取り組み、大気環境の改善を図るため燃費に影響する部位（タイヤ、エアクリーナ等）について自主的点検を行う等、黒煙の排出減少に取り組むとともに、環境負荷の少ない新型の低燃費バスの導入促進を推進しました。

６．広報

協会のホームページを活用し、協会活動の広報とバス利用者への情報提供を行うとともに利便性の向上を図りました。

また、９月２０日「バスの日」のイベントとして、９月１６日（水）　にＪＲ東海の静岡駅他４駅にて日頃のバス利用に感謝するとともに安全で人と環境にやさしいバスの利用促進を図るため、静岡運輸支局、当協会及び会員事業者の職員とバスガイドの総参加者１２８人によりキャンペーン活動を実施しました。

さらに、新聞等メディア並びにホームページを活用し公共交通機関である乗合バスと貸切バスの利用促進と公共交通機関を利用するときのマナー向上を推進しました。

７．運輸事業振興助成交付金

「運輸事業の振興の助成に関する法律」が２３年８月に施行され、運輸事業振興助成交付金を有効に活用し、輸送の安全の確保（ドライブレコーダーの設置等）、サービスの改善及び向上（バスの乗り方教室開催等）、公害の防止及び地球温暖化の防止等の事業を実施し、輸送力の確保、利用者の利便性の向上及び地球温暖化対策の推進に有効活用できる取り組みを行いました。

８．その他

永年勤続の無事故無違反の優良バス運転者及び優良バスガイドの表彰を行い、公共交通機関であるバスに関わる従業員の業務に対する意識の高揚を図りました。

また、第６０回全国バス事業者大会を日本バス協会が平成２７年１１月

１８日に静岡市で開催し、大会参加者４７７名、懇親会参加者３２８名、宿泊者３４５名及び視察旅行参加者１８９名の多数により盛大に開催されました。当協会も中部バス協会とともに大会開催に全面的に協力し無事終了することができました。